

有価証券報告書

事業年度第91期

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

株式会社 富士通ゼネラル

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第91期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大石 悠弘
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（866）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 加納 俊男
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（861）7627
【事務連絡者氏名】	法務部長 加納 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高	百万円	179,908	189,279	222,654	187,102	164,158
経常利益	百万円	5,495	3,462	7,085	3,260	8,253
当期純利益	百万円	3,767	863	2,927	1,583	4,558
純資産額	百万円	19,207	22,265	23,388	21,327	25,661
総資産額	百万円	125,730	125,790	127,756	111,864	119,094
1株当たり純資産額	円	177.20	192.88	196.64	181.65	221.19
1株当たり当期純利益金額	円	34.76	7.97	26.92	14.52	41.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	31.86	7.15	26.56	14.36	—
自己資本比率	%	15.3	16.6	16.8	17.7	20.3
自己資本利益率	%	22.8	4.3	13.8	7.7	20.7
株価収益率	倍	11.5	29.7	12.0	12.1	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,410	△371	9,228	7,298	12,436
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,218	△2,289	△5,523	△5,050	△4,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△6,901	2,382	△3,377	△1,699	△6,753
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	5,419	5,284	4,994	4,719	5,424
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	4,665 (539)	4,757 (591)	4,690 (578)	4,706 (504)	4,828 (457)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、第88期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	百万円	153,675	159,952	185,461	157,729	137,942
経常利益	百万円	2,522	1,332	3,652	2,878	5,534
当期純利益	百万円	2,130	516	1,164	1,889	2,045
資本金	百万円	17,927	17,927	18,089	18,089	18,089
発行済株式総数	千株	108,537	108,537	109,277	109,277	109,277
純資産額	百万円	23,567	23,585	24,991	26,209	27,921
総資産額	百万円	109,557	106,619	106,532	98,653	103,041
1株当たり純資産額	円	217.43	217.63	229.08	240.28	256.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	3.00 (—)	5.00 (—)	6.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	円	19.65	4.76	10.71	17.32	18.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	18.01	4.21	10.56	17.14	—
自己資本比率	%	21.5	22.1	23.5	26.6	27.1
自己資本利益率	%	9.5	2.2	4.8	7.4	7.6
株価収益率	倍	20.4	49.8	30.2	10.2	22.7
配当性向	%	—	—	28.0	28.9	32.0
従業員数	人	1,215	1,264	1,250	1,308	1,473

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和11年1月	株式会社八欧商店を設立
昭和17年8月	八欧電機株式会社に商号変更
昭和22年11月	有限会社八欧無線電機製作所を吸収合併
昭和30年9月	東京証券取引所に株式上場
同 年11月	川崎工場（現 本社川崎事業所）建設
昭和31年12月	大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に株式上場（平成21年11月に両証券取引所上場廃止）
昭和39年3月	岩手県一関市に音響機器の製造子会社ゼネラル電子工業(株)（現 電子デバイスの製造子会社(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス）を設立
昭和41年11月	株式会社ゼネラルに商号変更
昭和42年3月	山形県新庄市にテレビの製造子会社新庄電機(株)（現 (株)新庄富士通ゼネラル）を設立
昭和44年11月	台湾の家電メーカー大成工業股份有限公司に資本参加（現 空調機販売子会社 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.）
昭和49年4月	青森県七戸市に空調機用モーター工場（現 当社青森事業所）を竣工
昭和51年9月	米国に販売子会社Teknika Electronics Co.（現 Fujitsu General America, Inc.）を設立 以後、昭和55年にかけて英国、オーストラリア、ドイツ、ブラジルに販売子会社を順次設立
昭和59年9月	富士通(株)と資本ならびに業務提携
昭和60年7月	富士通(株)と合弁でシステムの開発子会社(株)富士通ゼネラルシステムエンジニアリングを設立
同 年10月	株式会社富士通ゼネラルに商号変更
昭和61年9月	本社川崎事業所に研究所棟竣工
平成3年6月	タイに空調機の製造子会社Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. を設立
同 年9月	本社川崎事業所に家電販売店の支援・研修業務を行う子会社(株)シーエスピーを設立
平成6年12月	中国に小型空調機の製造子会社富士通將軍（上海）有限公司を設立
平成9年8月	本社川崎事業所に電磁波測定サービスを行う子会社(株)富士通ゼネラルイーエムシー研究所を設立
同 年同月	シンガポールに販売子会社Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. を設立 以後、翌年にかけてニュージーランド、アラブ首長国連邦に販売会社を設立
平成10年6月	タイに空調機用モーター製造子会社FGA (Thailand) Co., Ltd. を設立
平成11年2月	タイに空調機的设计・開発子会社Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. を設立
平成12年4月	静岡県富士宮市に家電リサイクル事業を行う子会社(株)富士エコサイクルを設立（平成22年2月に静岡県浜松市に移転）
平成13年4月	本社川崎事業所に子会社(株)富士通ゼネラル空調技術研究所を設立
同 年12月	浜松工場及び台湾製造子会社を閉鎖し、空調機の製造拠点を子会社Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 及び富士通將軍（上海）有限公司に集約
平成15年12月	中国・リトルスワングループとの合弁により、空調機用モーターの製造販売子会社江蘇富天江電子電器有限公司を設立
平成16年3月	冷蔵庫事業を終息
平成17年11月	国内の空調機販売体制を再編し、各支店を直轄するエリア戦略推進本部を新設
平成18年1月	中国・リトルスワングループとの合弁により、ビル用マルチエアコン（V R F）の製造販売子会社富士通將軍中央空調（無錫）有限公司を設立（平成19年7月に完全子会社化）
同 年4月	中国・東方国際（集団）有限公司グループとの合弁により、販売子会社富士通將軍東方国際商貿（上海）有限公司を設立
同 年6月	全社の生産・調達・販売・物流・在庫計画を統括するGDM推進本部を新設
平成19年10月	スペインの当社空調機販売代理店・Eurofredグループとの合弁により、英国に販売子会社FG Eurofred Limitedを設立
同 年同月	本社川崎事業所に空調技術棟竣工 家庭用小型空調機からV R Fに至る空調機開発部門を集約
平成20年3月	コンシューマー向け映像情報事業を終息
同 年8月	中国の子会社富士通將軍中央空調（無錫）有限公司のV R F新工場操業開始
同 年10月	子会社(株)富士通ゼネラルシステムエンジニアリングの当社所有株式を富士通(株)に譲渡
平成21年10月	子会社(株)新庄富士通ゼネラルを解散
同 年11月	タイの子会社FGA (Thailand) Co., Ltd. のエアコン用コンプレッサー工場操業開始
平成22年4月	子会社(株)富士エコサイクルの家電リサイクル新工場操業開始

3 【事業の内容】

当社及び子会社35社（うち連結子会社34社）は、空調機、情報通信等、主として民生用の分野において部品から製品・サービスまで、共通のテクノロジーのもとに単一の事業活動を営んでおります。主要製品である、空調機、情報通信については、当社が中心となって、製品の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

なお、情報通信分野においては、富士通㈱との緊密な連携体制により開発、製造及び販売を行っております。主な製品・サービスの内容並びに子会社及び関連会社（2社）の位置づけは以下のとおりであります。

〔空調機〕

主な製品・サービス : エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）、空調関連商品

取り扱う主な会社 : 当社
（子会社）
Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.、FGA (Thailand) Co.,Ltd.、
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.、
富士通將軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、
無錫富士通將軍機電工程有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司、
Fujitsu General America, Inc.、Fujitsu General do Brasil Ltda.、
Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.、FG Eurofred Limited、
Wave Air Conditioning Limited、Fujitsu General (Euro) GmbH、
Fujitsu General (Middle East) Fze、Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.、
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.、Fujitsu General New Zealand Ltd.、
富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司、Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.、
㈱富士通ゼネラル空調技術研究所、㈱富士通ゼネラル設備
（関連会社）
ETA General Private Ltd.、TATA S.p.A

〔情報通信〕

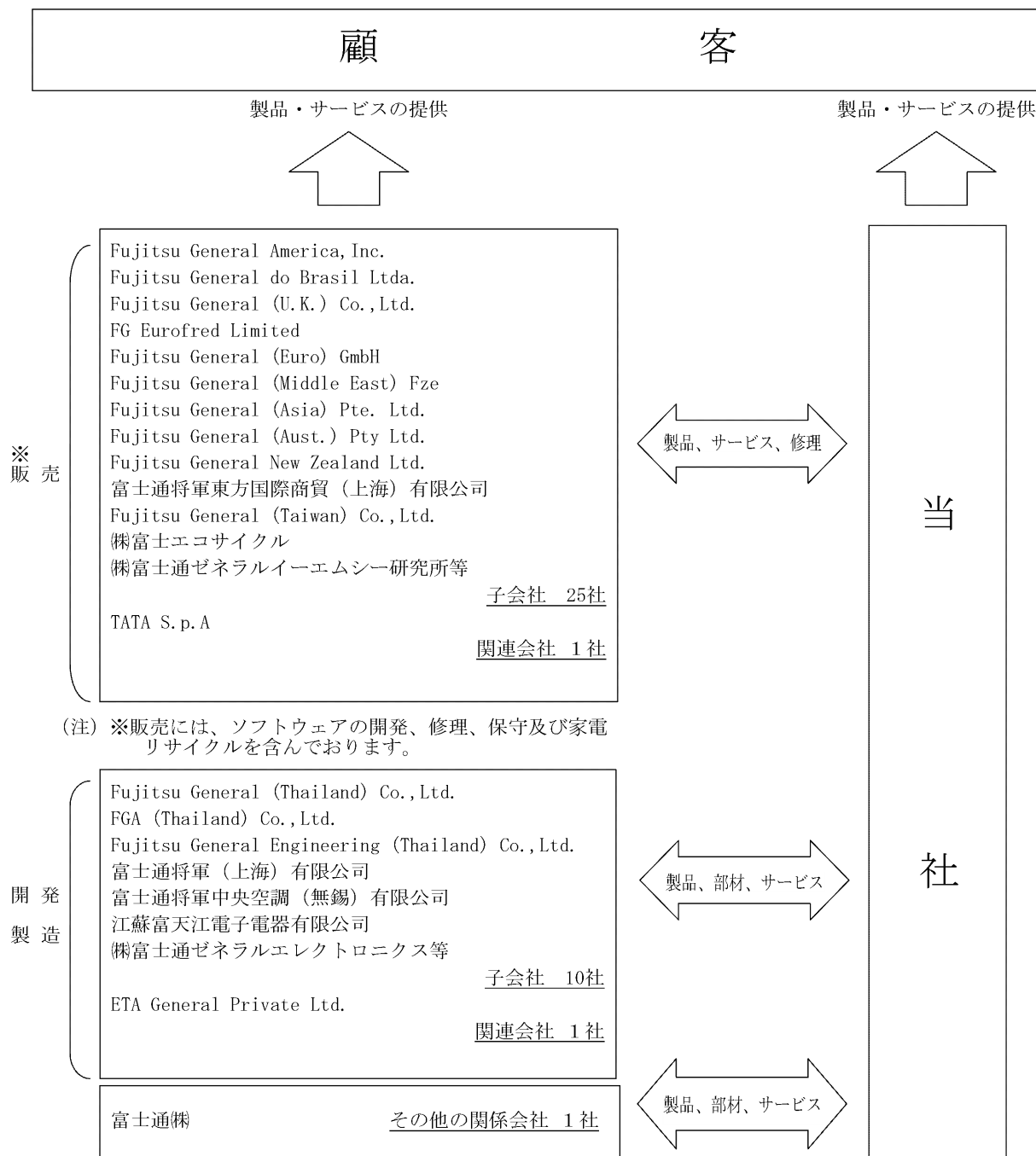
主な製品・サービス : 消防システム、防災システム、POSシステム、映像配信システム、セキュリティネットワークシステム、民需無線システム、監視カメラ、車載カメラ、電子部品、ユニット製品

取り扱う主な会社 : 当社
（子会社）
㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス、㈱富士通ゼネラル情報システム

上記の他、主に当社に対して、㈱富士エコサイクルが家電製品のリサイクル事業を、㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所が電磁波障害に関する測定及びコンサルティング業務を、㈱エフイーエスがリース及び保有不動産の運営管理を、㈱富士通ゼネラルキャリアプロモートが人材派遣事業、業務処理の請負及びコンサルティング等を、㈱シーエスピーが販売支援業務を、㈱富士通ゼネラルハートウェアが物品管理業務等の請負を、㈱清和会が主に当グループの従業員に対し、売店の運営、保険の斡旋等のサービスを、それぞれ行っております。

（注）無錫富士通將軍機電工程有限公司は平成21年4月9日付で、無錫小天鵝中央空調工程設計安裝有限公司から社名変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※販売には、ソフトウェアの開発、修理、保守及び家電リサイクルを含んでおります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有の割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等(人)	営業上の取引等
(連結子会社) Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd. (注) 2	タイ チョンブリ	千Baht. 1,740,000	空調機の製造・販売	100.0	—	当社の空調機の製造及びタイにおける販売会社
FGA (Thailand) Co.,Ltd. (注) 2	タイ チョンブリ	千Baht. 1,020,000	空調機用基幹部品の製造・販売	100.0	—	当社の空調機用基幹部品の供給
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.	タイ チョンブリ	千Baht. 50,000	空調機の設計・開発	100.0	—	当社の空調機の設計・開発
富士通將軍(上海)有限公司 (注) 2	中国 上海市	千US\$ 76,000	空調機の製造	100.0	—	当社の空調機の製造
富士通將軍中央空調(無錫)有限公司	中国 江蘇省	千US\$ 12,600	空調機の製造・販売	100.0	1	当社の空調機の製造及び中国における販売会社
江蘇富天江電子電器有限公司 (注) 4	中国 江蘇省	千US\$ 6,300	空調機用基幹部品の製造・販売	50.0	—	当社の空調機用基幹部品の供給及び中国における販売会社
Fujitsu General America, Inc.	米国 ニュージャージー	千US\$ 15,000	空調機の販売	100.0	—	当社製品の米国における販売会社
Fujitsu General do Brasil Ltda.	ブラジル サンパウロ	千R\$ 22,489	空調機の販売	100.0	—	当社製品の南米における販売会社
Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.	イギリス ハートフォード シャー	千£ Stg. 3,500	空調機の販売	100.0	1	当社製品の欧州における販売会社
FG Eurofred Limited (注) 4	イギリス ハートフォード シャー	千£ Stg. 7,000	空調機の販売	(50.0) 50.0	2	当社製品の欧州における販売会社
Fujitsu General (Euro) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	千EURO 3,067	空調機の販売	(50.0) 100.0	1	当社製品の欧州における販売会社
Fujitsu General (Middle East) Fze (注) 2. 6	アラブ首長国連邦 ドバイ	千AED 3,000	空調機の販売	100.0	—	当社製品の中東・アフリカにおける販売会社
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール	千S\$ 500	空調機の販売	100.0	—	当社製品のアジアにおける販売会社
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. (注) 2. 7	オーストラリア ニューサウスウェールズ	千A\$ 21,300	空調機の販売	100.0	—	当社製品のオセアニアにおける販売会社
Fujitsu General New Zealand Ltd.	ニュージーランド ウェリントン	千NZ\$ 600	空調機の販売	(100.0) 100.0	—	当社製品のオセアニアにおける販売会社
富士通將軍東方国際商貿 (上海)有限公司	中国 上海市	千US\$ 2,500	空調機の販売	85.0	—	当社製品の中国における販売会社
Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.	台湾 台中市	千NT\$ 60,000	空調機の販売	100.0	—	当社製品の台湾における販売会社
㈱富士通ゼネラルエレクトロ ニクス	岩手県一関市	百万円 800	電子部品・情報通信機器の製造・販売	100.0	1	当社の電子部品・情報通信機器の製造
㈱富士エコサイクル	静岡県浜松市	百万円 200	家電製品のリサイクル	55.0	1	当社製品のリサイクル
㈱富士通ゼネラルイーエム シー研究所	神奈川県川崎市 高津区	百万円 100	電磁波障害に関する測定及びコンサルティング	100.0	—	当社製品の電磁波障害に関する測定及びコンサルティング
その他	14社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有の 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(その他の関係会社) 富士通株	神奈川県川崎市 中原区	百万円 324,625	通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	被所有 46.3	兼任 2名 出向・ 転籍等 4名	情報通信機器の受託生産及び販売

(注) 1. 持分法適用関連会社数は2社であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有又は被所有の割合の欄の上段()内の数字は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. その他の関係会社の富士通株は、有価証券報告書を提出している会社であります。

6. Fujitsu General (Middle East) Fzeについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,358百万円
	(2) 経常利益	201百万円
	(3) 当期純利益	201百万円
	(4) 純資産額	289百万円
	(5) 総資産額	3,299百万円

7. Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,999百万円
	(2) 経常利益	700百万円
	(3) 当期純利益	563百万円
	(4) 純資産額	2,264百万円
	(5) 総資産額	10,971百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業部門	従業員数（人）	
空調機	4,126	(337)
情報通信	702	(120)
計	4,828	(457)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,473	41.0	17.9	6,654

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（在外連結子会社を除く）の労働組合は、富士通ゼネラル労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

また、労使間には労働協約が締結されており、穏健な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）における空調機部門の状況は、上半期に世界経済の回復遅れや一部地域での需要期における天候不順の影響を受け、市況は総じて低調に推移しました。下半期以降、中国・インド・ブラジル等の新興国が牽引役となり世界経済が徐々に上向くなか、景気刺激策として省エネ製品への補助政策等が打ち出された地域も多く、インバーター機種を中心に市場は拡大基調へと戻りつつあります。このような環境下、市況が堅調に推移したオーストラリア、ブラジル等で売上が伸長し、それ以外の地域でも概ね売上が回復しましたが、上半期の減収をカバーするには至りませんでした。

情報通信部門では、消防無線のデジタル化を控えた端境期となり商談件数が減少するなど厳しい事業環境となりましたが、顧客への提案営業の強化に取り組み、情報通信システムが実質増収となったほか、エコカー減税・補助金効果による車載カメラの需要急増に対応し、電子デバイスの売上が増加しました。

これらの結果、当年度の売上高は1,641億5千8百万円（前年度比12.3%減）となりました。

損益につきましては、空調機部門の売上減少の影響を受けましたが、素材市況や為替相場の好転などに加え、製品の設計段階からのコストダウンや工場の生産性向上に取り組んだほか、情報通信システムや電子デバイス部門における利益拡大ならびに全社的な経費削減の徹底等を進め、営業利益は94億3千1百万円（同14.4%増）となりました。経常利益は、前年度末為替レートに対し当期の為替相場の好転により為替差益を計上し、82億5千3百万円（同153.2%増）となりました。なお、子会社の解散に伴う事業構造改善費用などを特別損失として計上した結果、当期純利益は45億5千8百万円（同187.9%増）となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門の売上高は、1,391億8千4百万円（同14.4%減）となりました。

[海外向け]

売上高は、977億6千万円（同17.3%減）となりました。

欧州では、下半期以降、フランス、ドイツ等で売上が回復基調となりましたが、上半期の市況悪化による各国での販売停滞から売上は減少しました。なお、前年度に販売停滞の要因となった欧州における流通在庫の増加は、現地での末端消化に注力した結果、概ね適正な水準で推移しております。

米州では、売上は前年並みとなりました。北米では住宅着工の減少に加え、天候不順から売上減となりましたが、下半期以降、販売は持ち直しを見せております。特に、米国では、政府や電力会社による補助金制度を背景とした省エネエアコンの購買意欲の高まりに応え、業界トップのエネルギー消費効率を実現した新機種を投入し、年度後半では販売が好調に推移しております。南米ではブラジルにおいて、当社が他社に先駆けて市場を創出したインバーター機種の市場が急速に拡大しており、販売が好調に推移しました。

オセアニアでは、業務用ルートでの拡販に加え需要期の下半期に好天に恵まれ、家庭用大型ルームエアコンを中心に売上が増加しました。

中東・アフリカでは、世界金融危機と原油価格の低下から波及した経済悪化の影響を大きく受け、売上が減少しました。

アジアや中華圏では、売上は減少しましたが、下半期以降、需要が回復しております。

VRF（ビル用マルチエアコン）については、為替の影響を受け売上は減少となりましたが、中国で建設プロジェクトの受注が増加するなど、販売台数は伸長しました。

[国内向け]

売上高は、414億2千4百万円（同6.5%減）となりました。

エアコンでは、期初からの低調な需要に加え、冷夏により売上が減少しましたが、従来の普及機種から2010年省エネ基準をクリアした「Jシリーズ」などの高単価機種へのシフトを進めました。

なお、本年1月には、高機能タイプ「ノクリア」から標準タイプ「Vシリーズ」まで、新型3シリーズで業界トップクラスの省エネ性能を実現したルームエアコンを発表し、2月より順次販売を開始しております。

ホーム機器については、売上は前年並みとなりましたが、除菌・脱臭機能に優れたプラズマイオンUV脱臭機「PLAZION（プラズイオン）」の販売が伸長しました。

<情報通信部門>

情報通信部門の売上高は、223億8千2百万円（同1.9%増）となりました。

[情報通信システム]

売上高は、136億2千7百万円（同3.7%減）となりました。なお、平成20年度に連結対象外となったシステム開発子会社の売上を除くと、実質増収となります。

消防システムでは、デジタル無線システムへの移行本格化を控え、基幹システムの新規商談が大幅に減少しましたが、既存システムへの機能追加など顧客への提案営業を強化し、売上が増加しました。防災システムでも市町村における計画延伸等により基幹システムの商談件数が伸び悩むなか、安心・安全のための緊急対策としての地震・津波発生時に備えた全国瞬時警報システム（J-A-L-E-R-T）の受注活動を推進し、売上は前年並みとなりました。

民需向けシステムでは、顧客の設備投資抑制を受け、外食産業向けPOSシステムなどの売上が減少しましたが、タクシー無線で顧客企業の業務効率化とサービス向上を実現する大規模配車システムを納入し、売上高はほぼ前年並みとなりました。

[電子デバイス]

売上高は、87億5千5百万円（同12.1%増）となりました。

エコカー減税・補助金制度が新車需要を押し上げた効果から車載カメラの売上が伸長したほか、産業機器向けユニット製品の売上が増加しました。また、下半期以降、環境関連分野の新規顧客開拓を積極的に進めました。

このほか、家電リサイクルビジネスにおいては、使用済みテレビ等の処理量増加に伴い、売上が伸長したほか、本年4月には、これまでの2倍の処理能力を有する新工場が当社浜松事業所内にて稼動いたしました。また、電磁波障害に関する測定・コンサルティングビジネスでは、電磁波試験の受託ビジネスなどの強化を進めました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、下記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高1,337億9千3百万円が含まれています。

<日本>

売上高は、1,301億7千8百万円（同19.4%減）となりました。国内向けエアコンでは期初からの低調な需要に加え、冷夏により売上が減少しました。海外向けエアコンは下半期以降、売上が回復し、また、消防システムや車載カメラの売上が増加しましたが、全体では上半期の減収をカバーするには至りませんでした。

営業利益は、空調機部門の売上減少の影響はあったものの、為替相場の好転に加え、情報通信システムや電子デバイス部門における利益の拡大、ならびに経費削減の徹底等を進め、78億2千4百万円（同42.9%増）となりました。

<アジア>

売上高は、1,003億8千5百万円（同19.1%減）となりました。エアコンの生産拠点であるタイ・中国の製造子会社の売上が減少しました。

営業利益は、売上減少の影響はあったものの、素材市況の好転に加え、工場におけるコストダウンや生産性向上に取り組んだほか、経費削減の徹底等を進め、24億1千9百万円（同41.5%増）となりました。

<欧州>

売上高は、129億2千7百万円（同47.2%減）となりました。下半期以降、フランス、ドイツ等でエアコンの売上が回復基調となりましたが、上半期の市況悪化による各国での販売停滞の影響から売上は減少しました。

営業損益は、経費削減効果はありましたが、売上減少の影響を受け、8億7千8百万円の損失（前年度は5億9千万円の利益）となりました。

<その他地域>

売上高は、544億6千万円（前年度比3.4%減）となりました。オセアニアで家庭用大型ルームエアコンを中心に売上が増加したものの、中東・アフリカでエアコンの売上が減少しました。

営業利益は、売上減少の影響はあったものの、経費削減効果などにより18億2千4百万円（同9.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費を源泉とした収入及びたな卸資産の減少などにより、124億3千6百万円の収入（前連結会計年度は72億9千8百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に中・大型エアコン用コンプレッサー工場など空調機部門の開発・生産設備等の取得により、47億7千2百万円の支出（同50億5千万円の支出）となりました。この結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは76億6千3百万円の黒字（同22億4千8百万円の黒字）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入金による資金調達を行いました。借入金の返済や配当金の支払などにより、67億5千3百万円の支出（同16億9千9百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は54億2千4百万円と前連結会計年度末比7億5百万円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
空調機	133,565	△9.9
情報通信	20,450	△0.8
計	154,015	△8.8

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の製品は、需要予測による見込生産が主体のため、受注実績を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
空調機	139,184	△14.4
情報通信	22,382	1.9
その他	2,591	0.5
計	164,158	△12.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 総販売実績に対する割合の10%以上を占める相手先はありません。

3【対処すべき課題】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、これまで取り組んできた事業の選択と集中ならびに高効率オペレーションの推進をはじめとする諸施策の実行により、一昨年来の事業環境の急激な悪化にも耐え得る企業体質の強化が着実に進んでおります。

当社グループの主力事業である空調機は、今後の世界経済の持続的な回復・発展と地球温暖化対策との両立への関心が高まるなか、地球環境対策に一層貢献する商品として、中長期的な市場拡大が期待されております。

また、情報通信では、消防デジタル無線システムの商談本格化が見込まれるほか、民需分野では顧客業務の効率化を実現するSaaS(*)への期待が高まっております。

これらの事業機会を逸することなく将来の事業規模拡大と企業体質強化に結びつけるべく、「成長と基礎固め」を掲げ、以下の改革活動を推進してまいります。

* SaaS (Software as a Service) : サービス提供者が所有するアプリケーション機能をネットワークで通じ、利用者が必要なときだけ呼び出して利用できるサービスモデル。

(1) 商品開発力の強化

商品開発力の強化を図り、市場のニーズに合致した独創的で魅力ある商品を提供してまいります。

空調機部門においては、家庭用インバーターエアコンの普及拡大を見据え、引き続きエネルギー消費効率に優れた商品の開発に取り組むほか、量産を開始した中大型エアコン用コンプレッサーの搭載機種拡大を通じて、今後のさらなる省エネ性能の向上とコストダウンを進め、競争力強化を図ってまいります。また、これらと並行して、エアコンの先行開発体制の強化や、要素技術の応用研究・事業化等に積極的に取り組んでまいります。

情報通信部門においては、消防システムでは、顧客ニーズを踏まえたデジタル無線システムの開発およびコストダウンを進め、流通ビジネスでは、主として外食産業向けに、低コストで顧客企業の業務効率化に貢献するSaaSを利用した業務支援サービスの拡大を進めてまいります。電子デバイスにおいては、顧客企業の課題を高品質・小型化を通じて解決する技術力の強化とともに、環境関連分野への事業拡大を進めてまいります。

(2) 営業体制の強化

市場の動向やニーズを見きわめ、国内外の地域性・商品特性に応じた営業体制の強化を進めてまいります。

海外向けエアコンについては、販売代理店との連携を強化し、より市場に密着した販売体制を構築するとともに、リードタイム短縮、在庫回転率の向上等、オペレーションを効率的に行う体制を築いてまいります。また、中国や欧州におけるVRFなどの大型空調の売上拡大に向け、販売代理店等の教育・研修などの体制整備を進めるほか、BRICSなど新興国市場でのインバーターエアコンの拡販に向けた販路開拓を進めてまいります。

国内向けエアコンについては、引き続き省エネ機種の拡販を進め、シェア拡大を図るとともに、営業部門のサービススキルアップなど、お客様へのサポート体制の一層の強化に取り組んでまいります。

また、情報通信部門においては、消防デジタル無線システムの商談本格化に向け、顧客ニーズにきめ細かく応える営業活動の継続的な強化に取り組んでまいります。

(3) オペレーションの効率化による損益改善

これまで取り組んできたオペレーションの効率化を強化し、成長に向けた「基礎固め」を徹底してまいります。

商品の企画から販売までの一連の流れにおけるコスト構造の抜本的な改革を加速し、取引先企業まで含めたコストダウンに総力を挙げて取り組みます。特に設計段階からコストダウン思想を徹底して機種統合、部材の内製化・共通化を進めるとともに、生産面ではトヨタ生産方式による生産効率の改善を継続して追求してまいります。また、市場の需要動向予測に基づき生産・販売・在庫計画を一元管理するGDM（グローバル・ディマンドチェーン・マネジメント）システムにおいても、営業・調達・製造・物流の各部門のさらなる連携強化による予測精度の向上とプロセスの最適化を図り、期中を通じた棚卸資産の圧縮、リードタイム短縮によるムダの削減、物流コストの低減等を一層進めてまいります。

(4) 環境対応

事業全般にわたり、製品の環境価値向上や地球温暖化対策など、地球環境保全への取り組みを進めております。世界的な環境対策の要請に応じ、より省エネ性能の高い商品の提供を進めるとともに、本年3月に制定した第6期環境行動計画に基づき、国内・海外の全拠点において、開発・製造・物流をはじめ、あらゆる段階での環境負荷の低減に努めてまいります。また、子会社を通じた使用済み家電のリサイクル等、環境に配慮した事業活動を引き続き推進してまいります。

上記の取り組みを通じて継続的な成長と収益力の強化、そして効率的経営を実現し、自己資本の充実と財務体質の強化を図ってまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化するとともに、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長をめざして常に自己革新を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、下記の通りであります。

下記の事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 製品の需要変動

当社グループは、ワールドワイドに事業を展開しており、製品の需要は、製品を販売している様々な国や地域における経済状況等の影響を受けます。従いまして、主要市場における景気後退や天候不順、及びそれに伴う需要の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レート及び金利の変動

当社グループは、為替変動及び金利リスクの影響を軽減するために、ヘッジ等を通じてこれらのリスクによる影響を最小限にとどめる措置を講じておりますが、急激な為替及び金利の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 部材の調達及び市況変動

当社グループは、戦略的提携等を通じて基幹部品の供給確保に努める一方で、素材及び部品の調達を外部の取引先に依存しております。調達部材の供給状況の悪化や市況の変動に伴う価格高騰等が、当社グループが推進するコストダウンで十分にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品開発力

当社グループが継続して成長していくためには、独創的かつ魅力ある商品をタイムリーに提供していく必要がありますが、当社グループの製品・サービスの価値を相対的に著しく低下させるような、画期的な新商品、新技術等が他社によって開発された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業活動

当社グループは、エアコンの生産を海外で行っており、また販売活動についても世界各国において展開しております。海外での事業活動には、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用・確保の難しさ、政情不安など、経済的に不利な要因が存在しており、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との提携等

当社グループは、事業強化を目的として合弁や技術提携等の形で他社と共同で事業活動を行っているほか、空調機事業においては、販売代理店制度を採用している地域があります。提携先や代理店等の経営方針、経営環境の変化や財政状態の悪化等の影響を受けた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等の影響

当社グループは、国内外において環境関連規制をはじめ、各国の法的規制や知的財産に係わる紛争等の影響を受け、事業活動が制限される可能性があります。当社グループとしては、法的手続きによる権利の保全に万全を期しておりますが、将来において、現在予期し得ないリスクが顕在化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の品質

当社グループは、製品の品質保証について万全を期し、開発、製造を行っておりますが、製品の欠陥が全く発生しないという保証はありません。予期せぬ事態に備え賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。万一リコール等に発展する品質問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理

当社グループは、グループ各社が保有する個人情報や機密情報の保護・管理について、社内規程の策定、従業員教育等を通じ、情報流出の防止に細心の注意を払っております。しかし、予期せぬ事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、その対応に要する多額の費用負担や当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害その他

当社グループは、国内及び世界各国で事業を展開しております。地震・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、新型インフルエンザ等感染症の流行、テロや戦争、その他の要因により社会的混乱等が発生した場合、事業活動の停止や機会損失、復旧のための多額の費用負担等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、空調機部門及び情報通信部門の両事業分野において、基礎的な研究開発から応用開発まで一貫した活動に取り組み、さらなる高機能・高性能・高信頼性を追求するとともに、省エネルギー化やリサイクル設計など地球環境保全に配慮した製品設計を進めております。

組織的には、技術開発部門と生産部門の緊密な連携体制により、開発力充実に努めております。なお、当連結会計年度における研究開発費は76億6千5百万円であります。この中には、各事業部門に配分できない基礎研究費用4億6千1百万円が含まれております。

空調機部門では、中・大型エアコン用高効率コンプレッサーの開発を行うとともに、オーストラリアおよび北米市場向けに、同コンプレッサーを搭載した業界トップクラスの省エネ性能・高効率エアコンの商品開発を進めました。国内向けエアコンにおいては、省エネ効果と快適性を向上させた高機能タイプの「ノクリア Zシリーズ」および「ノクリア Sシリーズ」とともに、標準タイプながら高機能タイプと同等の省エネ性能を実現した「Vシリーズ」などの開発を行いました。いずれも業界トップクラスの省エネ性能を有しており、本年2月より発売を開始しております。なお、当部門の研究開発費は59億5千万円であります。

情報通信部門では、情報通信システムにおいて、移動体無線のデジタル化に対応した消防システムの開発や、市町村合併に伴う大型化や地震・津波発生時に備えた全国瞬時警報システム（J-A-L-E-R-T）に対応した防災システムの開発を引き続き進めました。流通ビジネスにおいては、主として外食産業向けに、低コストで顧客企業の業務効率化に貢献するSaaS用ソフトウェアの開発を行いました。また、電子デバイスでは、超小型カメラや監視カメラ、産業用ユニット製品などで顧客企業の課題に応えるソリューションを提案し、製品開発を進めました。なお、当部門の研究開発費は12億5千3百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、たな卸資産は減少しましたが、下半期以降の売上伸長による受取手形及び売掛金の増加、及び家電リサイクル子会社の新工場への投資などによる有形固定資産の増加により、前連結会計年度末比72億2千9百万円増加し、1,190億9千4百万円となりました。

負債につきましては、借入金は減少しましたが、支払手形及び買掛金ならびに未払法人税等などの増加により、前連結会計年度末比28億9千5百万円増加し、934億3千2百万円となりました。

純資産につきましては、当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末比43億3千3百万円増加し、256億6千1百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は20.3%と前連結会計年度末比2.6%の増加となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、1,641億5千8百万円となり、前連結会計年度比229億4千4百万円（12.3%）の減少となりました。このうち国内売上高については、電子デバイスが増加した一方で、エアコン、情報通信システムが減少したことにより、651億4千7百万円となり、前連結会計年度比22億5千万円（3.3%）の減少となりました。海外売上高は、欧州、中東・アフリカを中心にエアコンの売上が減少し、990億1千万円となり、206億9千3百万円（17.3%）の減少となりました。事業部門別に見ますと、空調機部門の売上高は1,391億8千4百万円となり、前連結会計年度比233億7千9百万円（14.4%）の減少となりました。情報通信部門は、223億8千2百万円となり、4億2千2百万円（1.9%）の増加となりました。

当連結会計年度の営業利益は、空調機部門の売上減少の影響を受けましたが、素材市況や為替相場の好転などに加え、製品の設計段階からのコストダウンや工場の生産性向上に取り組んだほか、情報通信システムや電子デバイス部門における利益拡大ならびに全社的な経費削減の徹底等を進め、94億3千1百万円となり、前連結会計年度比11億8千5百万円（14.4%）の改善となりました。

営業外損益は純額で11億7千7百万円（損）となり、前連結会計年度比38億7百万円改善いたしました。この主な要因は、為替変動に伴う、外貨建債権・債務の為替決済差額によるものです。

当連結会計年度の経常利益は82億5千3百万円となり、前連結会計年度比49億9千3百万円（153.2%）の改善となりました。

特別損益では子会社㈱新庄富士通ゼネラルの解散・清算に伴う事業構造改善費用などを特別損失として11億2百万円計上いたしました。

当連結会計年度の当期純利益は、経常利益の82億5千3百万円から、特別損失11億2百万円と税金費用23億6千5百万円、及び少数株主利益2億2千6百万円を控除し、45億5千8百万円となりました。前連結会計年度の当期純利益は15億8千3百万円であり、29億7千4百万円（187.9%）の改善となりました。

この結果、1株当たり当期純利益金額は、41.79円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費を源泉とした収入、及びオペレーションの効率化によるたな卸資産の圧縮などにより、124億3千6百万円の収入（前連結会計年度は72億9千8百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に空調機部門の商品開発力及び生産体制の強化を目的とした中・大型エアコン用コンプレッサー工場などの開発・生産設備等の取得により、47億7千2百万円の支出（同50億5千万円の支出）となりました。この結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは76億6千3百万円の黒字（同22億4千8百万円の黒字）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入金による資金調達を行いました。借入金の返済を進めたことや配当金の支払などにより、67億5千3百万円の支出（同16億9千9百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は54億2千4百万円と前連結会計年度末比7億5百万円の増加となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、商品開発力及び生産体制の強化など、技術開発設備、生産設備の拡充を中心に、50億2千5百万円（リース資産の取得及びソフトウェア等への投資を含む）の設備投資を行いました。

空調機部門におきましては、タイの生産子会社での中・大型エアコン用コンプレッサーの内製化などに、18億5千7百万円の設備投資を行いました。

情報通信部門におきましては、外食産業向けSaaS型業務支援サービスを開発するためのソフトウェアなどに3億7千4百万円の設備投資を行いました。

このほか、家電リサイクル子会社の新工場建設などに27億9千3百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

区分	会社名及び事業所名 (所在地)	事業部門・ 事業内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
提出 会社	本社及び事業部門 (川崎市高津区他)	管理及び研 究開発業務	統括業務施 設及び研究 開発設備	6,767	1,213	8,373 (140)	1,234	17,589	1,158 (73)
	営業部門 (東京第一・第二営業部 他40事業所)	所管地域の 販売及びサ ービス業務	販売及びサ ービス施設	149	150	631 (7) [5]	842	1,774	315 (18)
在外 子会社	Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd. 他2社	空調機	エアコンの 生産設備	1,604	3,020	— (—) [129]	1,000	5,625	1,367 (20)
	富士通将軍(上海)有 限公司 他2社			1,841	3,170	— (—) [143]	1,074	6,087	1,216 (2)
国内 子会社	株式会社通ゼネラルエレ クトロニクス (岩手県一関市)	情報通信	電子デバイ ス・情報通 信機器の生 産設備	362	266	260 (31)	176	1,066	236 (53)
	株式会社エコサイクル (静岡県浜松市)	その他	家電製品の リサイクル 設備	6	541	— (—)	239	787	19 (4)

(注) 1. 帳簿価額のその他は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	事業部門	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社及び 国内関係会社	空調機	エアコンの技術設備の拡充及び合理化	300	—	平成22年4月	平成23年3月
	情報通信	電子デバイス等の製造、技術設備の拡充及び合理化	500	—	平成22年4月	平成23年3月
	その他	本社川崎事業所の設備更新等	1,000	—	平成22年4月	平成23年3月
在外子会社	空調機	エアコンの製造設備の拡充及び合理化	2,400	—	平成22年4月	平成23年3月
計			4,200	—		

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び借入金を充当する予定であります。
 2. 上記の設備計画実施により、生産能力は、現有生産能力に対し若干増加する見込みであります。
 3. 上記の設備計画には、リース資産の取得及びソフトウェア等への投資を含んでおります。
 4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,277,299	109,277,299	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	109,277,299	109,277,299	—	—

(注) 大阪証券取引所及び名古屋証券取引所(各市場第一部)については、平成21年9月24日に上場廃止の申請を行い、同年11月9日に上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	739	109,277	161	18,089	161	529

(注) 新株予約権付社債の新株予約権の行使によるものです。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	33	37	82	86	4	7,220	7,462	—
所有株式数 (単元)	—	24,774	1,103	53,013	9,853	10	20,032	108,785	492,299
所有株式数の 割合(%)	—	22.77	1.01	48.73	9.06	0.01	18.42	100.0	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

2. 自己株式207,959株は、「個人その他」に207単元を、「単元未満株式の状況」に959株をそれぞれ含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	50,320	46.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,503	6.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,596	5.12
ザ チェース マンハッタン バンク エ ヌエイ ロンドン エス エル オムニバ ス アカウト(常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,712	2.48
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,000	1.83
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,500	1.37
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	1,325	1.21
株式会社太知ホールディングス	東京都千代田区富士見二丁目10番28号	1,012	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・ 株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,000	0.92
ザ バンク オブ ニューヨーク・ジャ ス ディック トリーティー アカウト (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	919	0.84
計	—	73,887	67.61

(注) 1. 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

2. 平成21年8月6日(報告義務発生日は平成21年7月31日)に、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社並びにその共同保有者であるハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーから大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該「大量保有報告書(変更報告書)」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	3,760,000	3.44
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	270,000	0.25
計	4,030,000	3.69

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 207,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 108,578,000	108,578	—
単元未満株式	普通株式 492,299	—	—
発行済株式総数	109,277,299	—	—
総株主の議決権	—	108,578	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株 (議決権の数18個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱富士通ゼネラル	川崎市高津区末長 1116番地	207,000	—	207,000	0.19
計	—	207,000	—	207,000	0.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	10,934	3,295,005
当期間における取得自己株式	896	378,518

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	775	234,825	—	—
保有自己株式数	207,959	—	208,855	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への継続的な利益還元を図ることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績、財務状況ならびに今後の事業展開等を勘案し、前期に比べ1株につき1円増配の6円といたしました。内部留保資金につきましては、一層の企業体質の強化及び積極的な事業展開に向けた先行投資に活用してまいります。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、現状の財務状態に鑑み、平成23年3月期につきましては期末配当のみを実施する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月24日 定時株主総会決議	654	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	484	440	804	580	456
最低(円)	348	229	231	140	177

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	337	314	305	342	394	456
最低(円)	275	252	255	285	330	358

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 経営執行役社長	海外営業本部長	大石 悠弘	昭和20年4月22日生	昭和44年7月 富士通(株)入社 平成7年6月 同社総務部長 平成11年4月 当社顧問 同 年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長（現在に至る） 平成18年4月 当社経営執行役社長（現在に至る）	(注) 3	33
取締役		下島 文明	昭和28年1月10日生	昭和51年4月 富士通(株)入社 平成18年4月 同社関西営業本部長 平成19年6月 同社経営執行役 平成21年6月 同社執行役員常務（現在に至る） 平成22年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	-
取締役 経営執行役副社長	生産・環境担当 兼 GDM推進 本部長	村嶋 純一	昭和25年2月2日生	昭和48年4月 富士通(株)入社 平成16年6月 同社経営執行役 平成18年6月 同社経営執行役常務 平成20年6月 同社経営執行役上席常務 同 年同月 当社取締役（現在に至る） 平成22年4月 当社経営執行役副社長（現在に至る）	(注) 3	1
取締役 経営執行役上席 常務	情報通信・シス テム担当 兼 電子デバイス担 当	中村 宗弘	昭和22年11月17日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 当社情報通信ネットワーク事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務 平成21年4月 当社取締役経営執行役上席常務（現在に至る）	(注) 3	19
取締役 経営執行役上席 常務	空調機、生産技 術、品質保証担 当	佐藤 幸夫	昭和24年7月6日生	昭和47年4月 富士通(株)入社 平成11年6月 同社国際営業本部第一営業統括部長 代理 平成12年12月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務 平成21年4月 当社取締役経営執行役上席常務（現在に至る）	(注) 3	21
取締役 経営執行役上席 常務	海外営業本部副 本部長 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH会長	廣崎 久樹	昭和28年1月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社海外営業統括グループ部長兼海 外提携プロジェクトグループ部長 平成16年6月 当社取締役（現在に至る） 平成18年4月 当社経営執行役常務 平成22年4月 当社経営執行役上席常務（現在に至る）	(注) 3	16
取締役 経営執行役上席 常務	財務・経理担当 兼 財務経理統 括部長	庭山 弘	昭和30年2月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年10月 当社財務部長兼経理部長 平成16年6月 当社取締役（現在に至る） 平成18年4月 当社経営執行役 平成19年4月 当社経営執行役常務 平成22年4月 当社経営執行役上席常務（現在に至る）	(注) 3	18
取締役 経営執行役常務	総務、法務、知 的財産、広報、 内部統制担当 兼 社長室長	田中 雅人	昭和28年7月27日生	昭和52年4月 富士通(株)入社 平成11年7月 同社ソフト・サービス事業推進本部 経理部担当部長 平成14年6月 当社入社 平成16年4月 当社リビング事業管理部長 平成18年4月 当社経営執行役 平成20年4月 当社経営執行役常務（現在に至る） 同 年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営執行役常務	空調機開発担当 兼 海外小型R AC開発ユニッ ト長 兼 VR F開発ユニッ ト長	川島 秀司	昭和32年7月26日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年12月 当社第一空調機事業部長 平成17年4月 当社RAC事業部長 平成18年4月 当社経営執行役 平成21年4月 当社経営執行役常務（現在に至る） 同 年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	6
取締役 経営執行役常務	国内民生営業、 宣伝、渉外、国 内サービス担当 兼 国内営業推 進統括部長	小湊田恒直	昭和30年3月5日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 当社国内営業推進部販売企画部長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社経営執行役 平成21年4月 当社経営執行役常務（現在に至る） 平成22年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	15
常勤監査役		坂倉 一夫	昭和26年6月17日生	昭和52年4月 Fujitsu Espana S.A. 入社 昭和56年4月 富士通(株)入社 平成7年12月 同社海外営業本部第一システム営業 統括部欧米営業部長 平成8年12月 Fujitsu ICL Espana S.A. (現 Fujitsu Services, S.A.) 管理本部 長 平成13年10月 同社社長 平成18年4月 同社副会長 同 年7月 当社入社 海外営業部主席部長 平成19年4月 当社経営執行役 平成21年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	1
常勤監査役		井上 彰	昭和32年9月14日生	昭和55年4月 (株)第一勧業銀行[現(株)みずほコーポ レート銀行]入行 平成11年9月 同行資産監査室企画調査役 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行資産監査 部監査主任 平成19年10月 同行業務監査部次長 平成20年5月 北越製紙(株)[現北越紀州製紙(株)]内部 統制監査室長（出向） 平成22年6月 (株)みずほコーポレート銀行営業第八 部付参事役 同 年同月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 6	-
監査役		小倉 正道	昭和21年6月30日生	昭和44年4月 富士通(株)入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務執行役 平成15年4月 同社経営執行役専務 同 年6月 同社取締役専務 平成16年6月 当社監査役（現在に至る） 平成18年6月 富士通(株)代表取締役副社長 平成20年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 7	-
計						140

- (注) 1. 取締役下島文明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役井上彰及び小倉正道の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
4. 平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
5. 平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成25年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
6. 平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
7. 平成20年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
8. 当社は、「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。経営執行役は21名で、経営執行役を兼務する上記の取締役9名と以下の12名であります。

役名	職名	氏名
経営執行役常務	中東・アジア担当 兼 Fujitsu General (Middle East) Fze会長	柳 本 潤 二
経営執行役常務	経営情報システム担当 兼 GDM推進本部長代理（物流・調達担当）	松 本 清 二

役名	職名	氏名
経営執行役常務	人材開発部長	曾我部 隆
経営執行役常務	米州担当 兼 Fujitsu General America, Inc. 会長	藤 裕 文
経営執行役	環境副担当 兼 環境統括部長	曾 田 耕 一
経営執行役	FGA (Thailand) Co., Ltd. 社長	山 市 典 男
経営執行役	A T W 開発ユニット長 兼 空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長	川 口 直 樹
経営執行役	海外営業本部長代理 兼 V R F ・ A T W 販売推進統括部長 兼 豪州担当	斎 藤 悦 郎
経営執行役	G D M 推進本部 G D M 推進統括部長	横 山 弘 之
経営執行役	情報通信・システム副担当 兼 システムサポート統括部長	渡 部 信 之
経営執行役	富士通將軍（上海）有限公司 董事 兼 総経理	飯 島 洋
経営執行役	空調機開発管理副担当 兼 空調機事業管理部長	宮 嶋 嘉 信

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、意思決定の迅速化など経営の効率性を高めると同時に、意思決定プロセスにおける透明性の確保、事業執行における内部統制機能の充実を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

<企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由>

当社は、監査役設置会社かつ経営執行役（執行役員）制度の採用により、経営の監督機能の充実と効率的・機動的な業務執行を図るとともに、監査役が経営陣とは独立した立場で監査・監督を行っており、この体制が当社のコーポレートガバナンス上有効と考えております。有価証券報告書提出日（平成22年6月25日）現在における役員構成は、取締役10名（うち1名が社外取締役）、監査役3名（うち2名が社外監査役）となっております。

<内部統制システムの整備の状況>

取締役会は、毎月1回定期的又は必要に応じて臨時に開催され、経営に関する重要事項を審議・決定しております。

なお、業務執行につきましては、役付経営執行役で構成される経営会議（原則として毎月1回開催）において業務執行の前提となる重要事項を協議するとともに、全経営執行役で構成される執行会議（原則として毎月3回開催）において業務執行上の具体的重要事項を審議・決定し、特に重要な事項については取締役会に付議しております。

内部統制につきましては、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」が中心となり、内部統制システムの整備・運用を継続的に推進しております。

「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」は、コンプライアンスに関する基本方針、施策等の審議・決定を行うほか、日常の社内活動において、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本方針である「FUJITSU GENERAL Way」に基づき、コンプライアンスに関する諸規程・マニュアルの制定、従業員に対する教育等の推進を図っております。また、企業倫理、コンプライアンスに関する問題の早期発見と解決のため、企業倫理ヘルプライン（相談窓口）を社内及び顧問弁護士事務所に設置しております。

また、財務報告に係る内部統制の整備・運用につきましては、内部統制推進室が中心となり、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っております。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社では、全社的なリスク管理体制の充実を図るため、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置しております。

「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」は、リスク・マネジメント及び危機管理に関する基本方針、施策等の審議・決定を行うほか、日常の社内活動において、リスク・マネジメント及び危機管理に関する諸規程・マニュアルの制定、従業員に対する教育等の推進を図っております。

この他、法務部が中心となって法務的課題、コンプライアンス及びリスク管理に関する事象に対応しているほか、複数の法律事務所・弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて適宜相談し、アドバイスを受けております。

②内部監査及び監査役監査の状況等

内部監査につきましては、社内の専任組織である監査部（5名）が行っております。

監査役会は、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成されており、監査役は、取締役会に出席するとともに、定期的に又は必要に応じて臨時に監査役会を開催しているほか、常勤監査役による執行会議等の重要な会議への出席、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧などを通じて内部統制システムの構築・運用状況を評価・検証し、業務監査を行っております。また、監査役の職務を補助する組織として、監査役室（3名）を設置しております。

なお、社外監査役井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役小倉正道氏は、富士通株式会社の代表取締役副社長及びCFO（最高財務責任者）を歴任し、現在は同社の常勤監査役を務めるなど、経営全般に関し豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役及び会計監査人は、監査業務に関し適宜情報・意見交換等を行っております。また、監査役は、監査部から内部監査に関し適宜報告を受けるとともに、内部統制推進室をはじめ社内各部門から定期的又は必要に応じ適宜報告を受け又は活動状況を聴取するなど、各部門とコミュニケーションをとりながら監督・監査業務にあたっております。

会計監査業務を行った公認会計士の氏名（所属する監査法人、継続監査年数）

原田 一雄（八重洲監査法人、1年）

久具 壽男（八重洲監査法人、3年）

三井 智宇（八重洲監査法人、2年）

なお、公認会計士3名、その他6名が補助者として会計監査業務に関わっております。

③社外取締役及び社外監査役

社外取締役下島文明氏は、当社の筆頭株主である富士通株式会社の執行役員常務を務めております。

当社は富士通株式会社の関連会社に該当し、同社及び同社のグループ会社との間に仕入・販売等の取引がありますが、当社グループの事業上、同社及び同社グループへの依存度は低く、大部分は同社グループ以外の企業との取引となっております。このほか、人材、資金面等での連携関係を有しておりますが、当社の独立性が確保される範囲内のものであります。また、同氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、公正・中立な立場で経営の監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただける立場にあります。

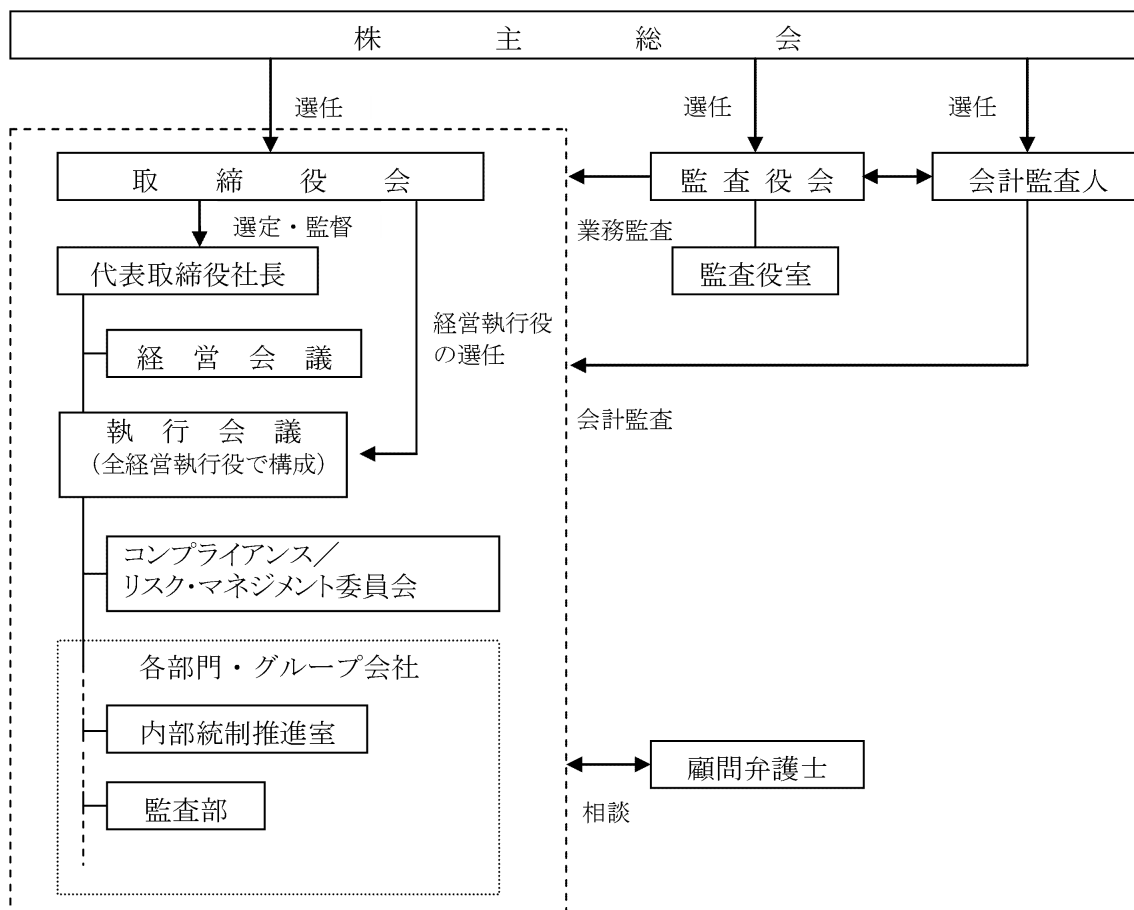
社外監査役井上彰氏は、当社の主要な借入先である株式会社みずほコーポレート銀行の業務執行者でありましたが、当社監査役就任前に同行を退職しております。また、同氏は、当社との間に社外監査役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、公正・中立な立場で監査・監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただける立場にあります。

社外監査役小倉正道氏は、富士通株式会社の代表取締役副社長及びCFO（最高財務責任者）を務めた後、現在は同社の常勤監査役を務めております。同氏は、当社との間に社外監査役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は企業経営に関する高い見識と監査能力を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外取締役（取締役10名のうち1名）は取締役会の一員として、また、社外監査役（監査役3名のうち2名）は経営陣とは独立して、各氏が有する経験及び知見に基づき、いずれも社外の視点から公正・中立に監督いただける立場にあります。

なお、当社は、社外役員全員（社外取締役1名及び社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

（当社グループのコーポレート・ガバナンス体制）



④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役	358	306	51	12
監査役 (社外監査役を除く。)	25	21	4	2
社外役員	15	12	2	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は月額報酬及び賞与により構成されます。

月額報酬については、他社の報酬水準を勘案し、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額（取締役：年間5億円、監査役：年間5千万円）の範囲内において決定します。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、責任範囲の大きさ、業績等を勘案して決定し、各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定します。

賞与については、当社の業績を勘案し、取締役及び監査役それぞれの支給総額について、定時株主総会の決議により、ご承認いただいております。各取締役の賞与額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、個人ごとの会社業績への貢献度を勘案して決定します。各監査役の賞与額は、監査役会の協議により決定します。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
41銘柄 1,233百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤマダ電機	80,000	552	円滑な取引関係の維持
(株)静岡銀行	116,107	94	同上
上新電機(株)	100,000	84	同上
(株)ビックカメラ	2,509	81	同上
(株)ミスターマックス	177,017	73	同上
(株)ノジマ	51,660	41	同上
(株)ベスト電器	161,594	37	同上
(株)コジマ	44,000	36	同上
(株)トシン・グループ	15,000	26	同上
(株)ケーズホールディングス	6,340	14	同上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票に

よらないものとする旨定款に定めております。

⑧取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の事項について取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- ・自己の株式の取得（機動的な資本政策の遂行を可能とするため）
- ・取締役の責任の一部免除（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
- ・監査役の責任の一部免除（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
- ・中間配当（株主への機動的な利益還元を可能とするため）

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	1	41	—
連結子会社	1	—	1	—
計	42	1	42	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,719	5,424
受取手形及び売掛金	45,858	51,306
商品及び製品	9,933	8,571
仕掛品	1,055	1,650
原材料及び貯蔵品	3,243	2,677
繰延税金資産	2,274	3,258
その他	5,013	5,626
貸倒引当金	△736	△708
流動資産合計	71,361	77,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 19,302	※2 20,574
機械装置及び運搬具	※2 25,333	※2 26,868
工具、器具及び備品	※2 11,758	※2 11,700
土地	※2, ※3 9,486	※2, ※3 9,481
建設仮勘定	2,629	440
減価償却累計額	△37,524	△37,256
有形固定資産合計	30,986	31,808
無形固定資産		
のれん	325	246
その他	1,916	1,978
無形固定資産合計	2,241	2,225
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,195	※1 2,042
繰延税金資産	4,432	4,330
その他	844	911
貸倒引当金	△198	△31
投資その他の資産合計	7,275	7,253
固定資産合計	40,503	41,287
資産合計	111,864	119,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,697	30,344
短期借入金	※2 31,844	※2 19,644
リース債務	336	246
未払法人税等	903	2,538
未払費用	6,219	6,896
製品保証引当金	1,317	2,207
その他	5,470	6,268
流動負債合計	72,789	68,146
固定負債		
長期借入金	※2 5,313	※2 12,448
リース債務	438	335
再評価に係る繰延税金負債	※3 3,212	※3 3,210
退職給付引当金	8,384	8,935
その他	397	355
固定負債合計	17,746	25,285
負債合計	90,536	93,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,089	18,089
資本剰余金	529	529
利益剰余金	571	4,587
自己株式	△87	△90
株主資本合計	19,102	23,115
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78	310
繰延ヘッジ損益	—	3
土地再評価差額金	※3 4,088	※3 4,085
為替換算調整勘定	△3,455	△3,389
評価・換算差額等合計	711	1,009
少数株主持分	1,513	1,537
純資産合計	21,327	25,661
負債純資産合計	111,864	119,094

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	187,102	164,158
売上原価	※3 143,845	※1, ※3 120,674
売上総利益	43,257	43,483
販売費及び一般管理費	※2, ※3 35,012	※2, ※3 34,052
営業利益	8,245	9,431
営業外収益		
受取利息	83	35
受取配当金	101	22
為替差益	—	1,035
その他	551	307
営業外収益合計	736	1,401
営業外費用		
支払利息	968	658
為替差損	3,528	—
製品補償費用	—	864
その他	1,225	1,055
営業外費用合計	5,722	2,578
経常利益	3,260	8,253
特別利益		
関係会社株式売却益	622	—
貸倒引当金戻入額	144	—
特別利益合計	767	—
特別損失		
事業構造改善費用	※4 466	※4 645
たな卸資産処分損	—	457
投資有価証券評価損	300	—
たな卸資産評価損	191	—
製品補償費用	※5 80	—
特別損失合計	1,038	1,102
税金等調整前当期純利益	2,989	7,150
法人税、住民税及び事業税	1,831	3,317
法人税等調整額	△566	△951
法人税等合計	1,265	2,365
少数株主利益	140	226
当期純利益	1,583	4,558

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		18,089		18,089
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		18,089		18,089
資本剰余金				
前期末残高		529		529
当期変動額				
自己株式の処分		△0		—
当期変動額合計		△0		—
当期末残高		529		529
利益剰余金				
前期末残高		△624		571
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額		△60		—
当期変動額				
剰余金の配当		△327		△545
当期純利益		1,583		4,558
自己株式の処分		△1		△0
土地再評価差額金の取崩		1		3
当期変動額合計		1,257		4,015
当期末残高		571		4,587
自己株式				
前期末残高		△83		△87
当期変動額				
自己株式の取得		△7		△3
自己株式の処分		3		0
当期変動額合計		△3		△2
当期末残高		△87		△90
株主資本合計				
前期末残高		17,909		19,102
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額		△60		—
当期変動額				
剰余金の配当		△327		△545
当期純利益		1,583		4,558
自己株式の取得		△7		△3
自己株式の処分		2		0
土地再評価差額金の取崩		1		3
当期変動額合計		1,253		4,012
当期末残高		19,102		23,115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	451	78
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△372	231
当期変動額合計	△372	231
当期末残高	78	310
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	3
当期変動額合計	—	3
当期末残高	—	3
土地再評価差額金		
前期末残高	4,345	4,088
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△257	△3
当期変動額合計	△257	△3
当期末残高	4,088	4,085
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,255	△3,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,200	65
当期変動額合計	△2,200	65
当期末残高	△3,455	△3,389
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,541	711
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,830	297
当期変動額合計	△2,830	297
当期末残高	711	1,009
少数株主持分		
前期末残高	1,937	1,513
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△423	23
当期変動額合計	△423	23
当期末残高	1,513	1,537

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	23,388	21,327
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額	△60	—
当期変動額		
剰余金の配当	△327	△545
当期純利益	1,583	4,558
自己株式の取得	△7	△3
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	1	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,253	320
当期変動額合計	△1,999	4,333
当期末残高	21,327	25,661

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,989	7,150
減価償却費	4,400	3,488
のれん償却額	125	110
引当金の増減額 (△は減少)	683	1,191
受取利息及び受取配当金	△185	△58
支払利息	968	658
関係会社株式売却損益 (△は益)	△622	—
売上債権の増減額 (△は増加)	3,193	△4,201
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,636	2,089
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,161	2,731
その他	△252	1,359
小計	10,775	14,519
利息及び配当金の受取額	185	58
利息の支払額	△984	△673
法人税等の支払額	△2,677	△1,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,298	12,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,240	△4,404
有形固定資産の売却による収入	46	7
投資有価証券の取得による支出	△174	△4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△42	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 614	—
その他	△253	△370
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,050	△4,772
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,234	△8,173
長期借入れによる収入	300	8,120
長期借入金の返済による支出	△1,760	△5,682
社債の償還による支出	△450	—
配当金の支払額	△304	△505
リース債務の返済による支出	△416	△355
その他	△302	△156
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,699	△6,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	△824	△205
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△274	705
現金及び現金同等物の期首残高	4,994	4,719
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,719	※1 5,424

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 35社</p> <p>当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加2社、減少2社で、以下のとおりであります。</p> <p>なお、主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(当連結会計年度取得により、連結子会社とした会社) … 2社</p> <p>無錫小天鵝中央空調工程設計安裝有限公司</p> <p>Wave Air Conditioning Limited (株式譲渡により減少した会社) … 1社</p> <p>㈱富士通ゼネラルシステムエンジニアリング (清算終了により減少した会社) … 1社</p> <p>Fujitsu General (HK) Ltd.</p> <p>(2) 非連結子会社(千代田ゼネラル販売㈱)は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 34社</p> <p>当連結会計年度の連結範囲の異動は、減少1社で、以下のとおりであります。</p> <p>なお、主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(合併により減少した会社) … 1社</p> <p>㈱富士通ゼネラルカスタマサービス</p> <p>(2) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 2社</p> <p>ETA General Private Ltd. TATA S.p.A</p> <p>(2) 非連結子会社(1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 2社</p> <p>同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、富士通将軍（上海）有限公司、富士通将軍中央空調（無錫）有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通将軍東方国際商貿（上海）有限公司他2社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。</p>	<p>連結子会社のうち、富士通将軍（上海）有限公司、富士通将軍中央空調（無錫）有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通将軍東方国際商貿（上海）有限公司他1社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 a 商品及び製品、仕掛品 主に総平均法 一部の在外連結子会社は先入先出法 b 原材料及び貯蔵品 主に最終仕入原価法又は移動平均法 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に191百万円計上しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ73百万円増加し、税金等調整前当期純利益は118百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 a 商品及び製品、仕掛品 主に総平均法 一部の在外連結子会社は先入先出法 b 原材料及び貯蔵品 主に最終仕入原価法又は移動平均法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社については、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社については、主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 624 925 690"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～12年</td> </tr> </table> <p>（追加情報） 当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、資産の利用状況等を見直した結果、当連結会計年度より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ238百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	5～12年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1027 406 1398 471"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～12年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）、在外連結子会社については、主として定額法によっておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。 この変更は、これまで進めてきた事業の選択と集中などの諸施策の一環として、タイの生産子会社での中・大型エアコン用コンプレッサーの内製化及び中国・無錫のVRF（ビル用マルチエアコン）新工場建設などの投資を行った結果、当社グループの有形固定資産の減価償却方法は定額法が多数を占めており、会計処理を定額法に統一することがより合理的であると判断し行うものであります。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ527百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 同左</p>	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	5～12年
建物及び構築物	10～50年									
機械及び装置	5～12年									
建物及び構築物	10～50年									
機械及び装置	5～12年									

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②製品保証引当金 販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年6月24日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議し、従来、退職給付引当金に含まれていた役員退職慰労引当金の残高を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、長期未払金として固定負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②製品保証引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…1. 先物取引、2. 先渡取引、3. オプション取引、4. スワップ取引、5. 複合取引 (1～4の要素を2つ以上含む取引) ヘッジ対象…原則的に実需に基づく債権・債務</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>②その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法</p> <p>当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。</p> <p>さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。</p> <p>また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行い、ヘッジ有効性の判定を含めて管理を行っております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、固定資産は791百万円、流動負債は336百万円、固定負債は438百万円増加しております。なお、損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純利益は124百万円増加しております。なお、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ14,583百万円、1,559百万円、4,111百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「無形固定資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「のれん」「その他(無形固定資産)」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度に含まれる「のれん」「その他(無形固定資産)」は、それぞれ390百万円、2,047百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度末の残高は26百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「減価償却費及びのれん償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「減価償却費」「のれん償却額」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度に含まれる「減価償却費」「のれん償却額」は、それぞれ3,909百万円、53百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

摘要	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1 非連結子会社及び関連会社に対する株式	(百万円)	(百万円)
投資有価証券(株式)	881	492
※2 担保に供している資産	(百万円)	(百万円)
建物及び構築物	4,095	3,819
機械及び装置	9	3
工具、器具及び備品	6	4
土地	8,214	8,214
計	12,325	12,041
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	10,786	10,670
建物及び構築物、機械及び装置、 工具、器具及び備品、土地		
上記に対応する債務		
短期借入金	9,140	4,500
長期借入金	2,500	3,900
※3 土地の再評価	「土地の再評価に関する法律」 (平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」 (平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (百万円)	同左 再評価の方法 同左 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (百万円)
	再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,112	再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,646

(連結損益計算書関係)

摘要	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	—	(百万円) 27
※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	(百万円)	(百万円)
従業員給料及び手当	11,266	11,332
運送費及び保管費	6,954	5,131
販売手数料及び販売促進費	5,196	4,912
退職給付費用	818	795
※3 研究開発費の総額	(百万円)	(百万円)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	8,381	7,665
※4 事業構造改善費用	子会社(株)富士エコサイクルの新工場を当社浜松事業所内に建設することに伴う浜松事業所の解体費用及び固定資産の廃棄費用であります。	子会社(株)新庄富士通ゼネラルの解散・清算に伴う特別退職及び人員の再配置等の費用、並びに再活用の見込みのない資産の廃棄損であります。
※5 製品補償費用	平成15年度に事業終息いたしました冷蔵庫の市場障害の発生に伴う補償費用等であります。	—

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	109,277,299	—	—	109,277,299
合計	109,277,299	—	—	109,277,299
自己株式				
普通株式 (注) 1.2	185,295	21,171	8,666	197,800
合計	185,295	21,171	8,666	197,800

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 21,171株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 8,666株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	327	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	545	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	109,277,299	—	—	109,277,299
合計	109,277,299	—	—	109,277,299
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	197,800	10,934	775	207,959
合計	197,800	10,934	775	207,959

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 10,934株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少株式数 775株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	545	5	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	654	利益剰余金	6	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(百万円) 現金及び預金勘定 4,719 (現金及び現金同等物)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。
※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳	株式の売却により(株)富士通ゼネラルシステムエンジニアリングが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社の株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。 (百万円) 流動資産 1,296 固定資産 163 流動負債 △1,037 固定負債 △226 少数株主持分 △78 株式売却益 622 株式の売却価額 740 現金及び現金同等物 △125 差引：売却による収入 614	—————
3 重要な非資金取引の内容	当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ213百万円であります。	当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ211百万円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 主として、生産設備及び技術設備 (機械及び装置)、サーバー及びコンピュータ端末機 (工具、器具及び備品)、営業用車両 (車両運搬具) であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">415</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,083</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,499</td> </tr> </table>	1年内	415	1年超	1,083	計	1,499	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">420</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">969</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,389</td> </tr> </table>	1年内	420	1年超	969	計	1,389
1年内	415												
1年超	1,083												
計	1,499												
1年内	420												
1年超	969												
計	1,389												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境及び当社グループの資金需要、財務状況等を総合的に勘案し、必要な資金を主に銀行借入や社債にて調達しております。資金運用については、一時的な余資が生じる場合は主に銀行預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機及びトレーディング目的では行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在しますが、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の財務状況等を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しますが、原則として通貨別に営業債務とネットしたポジションについて、必要に応じ先物為替予約を利用してヘッジしており、これらは当社財務経理部門で一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場変動リスク等が存在しますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等ならびに未払費用は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループは、外貨建て営業債務を保有しており、為替の変動リスクが存在しますが、前述の営業債権と同様の手法にて、リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引ならびに設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクが存在しますが、必要に応じ固定金利取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が月次単位の資金繰計画に基づき管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的の先物為替予約取引、ならびに借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ目的の金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,424	5,424	—
(2) 受取手形及び売掛金	51,306	51,306	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,411	1,411	—
資産計	58,143	58,143	—
(1) 支払手形及び買掛金	30,344	30,344	—
(2) 短期借入金	19,644	19,644	—
(3) 未払法人税等	2,538	2,538	—
(4) 未払費用	6,896	6,896	—
(5) 長期借入金	12,448	12,496	47
負債計	71,873	71,920	47
デリバティブ取引(*)	348	348	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,424	—	—	—
受取手形及び売掛金	51,306	—	—	—
合計	56,731	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	1,002	12,379	69	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成21年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	186	527	341
	(2)その他	6	6	0
	小計	192	533	341
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	847	591	△255
	(2)その他	—	—	—
	小計	847	591	△255
合計		1,039	1,124	85

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式

189 百万円

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,258	819	439
	(2)その他	3	3	0
	小計	1,261	822	439
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	147	214	△67
	(2)その他	3	3	△0
	小計	150	217	△67
合計		1,411	1,039	372

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 138百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
<p>(1) 取引の内容及び取引の利用目的 当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係わるデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び取引に係わるリスクの内容 当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的には行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係わる市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。</p> <p>(3) 取引に係わるリスク管理体制 当社グループは、デリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行っております。取引の管理については、当社グループの財務担当役員が承認した方針に基づき、グループ各社の経理部門が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、グループ各社の経理部門は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、当社グループの財務担当役員等に報告しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているものについては記載対象から除いているため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,120	—	△2	△2
	豪ドル	2,509	—	△93	△93
	ユーロ	6,900	—	433	433
	NZドル	759	—	△29	△29
	買建				
	米ドル	737	—	51	51
	人民元	8,652	—	△13	△13
	合計	21,679	—	344	344

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	335	—	0
	買建				
	人民元	買掛金	10,001	—	4
	合計		10,337	—	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	4,000	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務	△13,119	△12,102
(2) 年金資産	272	266
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△12,846	△11,836
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	3,659	3,022
(5) 未認識数理計算上の差異	802	△121
(6) 退職給付引当金(3) + (4) + (5)	△8,384	△8,935

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 勤務費用	809	875
(2) 利息費用	201	207
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額	611	604
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	55	80
(5) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)	1,677	1,768

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

上記の退職給付費用以外に、子会社(株)新庄富士通ゼネラルの解散に伴う従業員の退職に係る割増退職金等の退職給付費用を特別損失(事業構造改善費用)として、381百万円計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数	14年 (従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数)	同左
(4) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

摘要	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
投資有価証券等評価損	73	211
未払事業税及び事業所税	70	223
未払賞与	444	484
退職給付引当金	3,364	3,558
たな卸資産未実現利益	—	851
税務上の繰越欠損金	1,411	1,110
その他	2,870	2,602
繰延税金資産小計	8,235	9,042
評価性引当額	△1,537	△1,413
繰延税金資産合計	6,697	7,628
繰延税金負債		
土地再評価差額金	△3,212	△3,210
その他有価証券評価差額金	△95	△54
繰延ヘッジ損益	—	△0
繰延税金負債合計	△3,308	△3,265
繰延税金資産の純額	3,389	4,362

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

摘要	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	(%) 40.5
(調整)		
法人住民税の均等割		0.7
海外連結子会社の税率差		△5.0
評価性引当額の増減		△1.7
その他		△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.1

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
 - ①結合企業
名称 : 株式会社富士通ゼネラル
事業の内容 : 空調機及び情報通信機器の開発・製造・販売
 - ②被結合企業
名称 : 株式会社富士通ゼネラルカスタマサービス
事業の内容 : 当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事
 - (2) 企業結合の法的形式
共通支配下の取引
(当社を存続会社とする簡易合併方式)
 - (3) 結合後企業の名称
株式会社富士通ゼネラル
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスは、当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事を主な事業としております。この度、当社グループの事業強化に向け、営業とサービスを一体化し、顧客満足度の向上及び意思決定の迅速化・オペレーションの効率化を図るため、株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスを吸収合併いたしました。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、空調機、情報通信等、主として民生用の分野において部品から製品・サービスまで、共通のテクノロジーのもとに単一セグメンテーションで事業展開を行い、内外のニーズに応える製品・サービスを提供しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	88,844	17,429	24,486	56,342	187,102	—	187,102
(2)セグメント間の内部売上高	72,744	106,682	15	51	179,494	(179,494)	—
計	161,588	124,111	24,501	56,394	366,596	(179,494)	187,102
営業費用	156,111	122,402	23,911	54,732	357,157	(178,300)	178,857
営業利益	5,477	1,709	590	1,661	9,439	(1,193)	8,245
II 資産	74,898	40,399	15,716	17,646	148,660	(36,796)	111,864

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……タイ、中国、台湾、シンガポール

(2) 欧州……イギリス、ドイツ

(3) その他……米州、中東・アフリカ、オセアニア

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,372百万円であり、その主なものは、当社の本社管理部門及び研究開発等に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)③に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で73百万円増加しております。

5. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、資産の利用状況等を見直した結果、当連結会計年度より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で238百万円減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	80,714	16,103	12,888	54,452	164,158	—	164,158
(2)セグメント間の内部売上高	49,464	84,281	39	7	133,793	(133,793)	—
計	130,178	100,385	12,927	54,460	297,952	(133,793)	164,158
営業費用	122,354	97,966	13,806	52,635	286,762	(132,035)	154,727
営業利益又は営業損失 (△)	7,824	2,419	△878	1,824	11,190	(1,758)	9,431
II 資産	80,412	45,631	13,142	22,757	161,942	(42,848)	119,094

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……タイ、中国、台湾、シンガポール

(2) 欧州……イギリス、ドイツ

(3) その他……米州、中東・アフリカ、オセアニア

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,813百万円であり、その主なものは、当社の本社管理部門及び研究開発等に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

(重要な減価償却資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）、在外連結子会社については、主として定額法によっておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で527百万円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	欧州	米州	オセアニア	中東・ アフリカ	その他	計
I 海外売上高（百万円）	42,016	12,880	18,543	26,381	19,883	119,704
II 連結売上高（百万円）						187,102
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	22.5	6.9	9.9	14.1	10.6	64.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州……イギリス、ドイツ、フランス、スペイン、ギリシャ他

(2) 米州……アメリカ、ブラジル、アルゼンチン他

(3) オセアニア……オーストラリア、ニュージーランド

(4) 中東・アフリカ……アラブ首長国連邦、サウジアラビア他

(5) その他……アジア、中華圏

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	欧州	米州	オセアニア	中東・ アフリカ	その他	計
I 海外売上高（百万円）	24,263	12,833	21,322	21,463	19,128	99,010
II 連結売上高（百万円）						164,158
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.8	7.8	13.0	13.1	11.6	60.3

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州……イギリス、ドイツ、フランス、スペイン、ギリシャ他
- (2) 米州……アメリカ、ブラジル、アルゼンチン他
- (3) オセアニア……オーストラリア、ニュージーランド
- (4) 中東・アフリカ……アラブ首長国連邦、サウジアラビア他
- (5) その他……アジア、中華圏

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625	通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	(被所有) 直接 46.3	情報通信機器の受託生産及び販売 役員の兼任、出向・転籍等	子会社株式の売却(注)	740	—	—
							売却代金 売却益	680	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）子会社株式の売却価額は第三者の株式価値計算に基づき決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	富士通キャピタル(株)	東京都港区	100	富士通(株)のグループ会社に対する金銭の貸付及び運用等	-	ファクタリング及び資金の借入 役員の兼任	ファクタリング(注) 1、2(1)	5,135	買掛金及び未払金	1,715
							運転資金の借入(注) 1、2(2)	12,000	短期借入金	1,000

(注) 1. ファクタリング取引については、消費税等が含まれており、資金の借入については、消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。
- (2) 資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。なお、担保は提供しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	富士通キャピタル(株)	東京都港区	100	富士通(株)のグループ会社に対する金銭の貸付及び運用等	-	ファクタリング及び資金の借入 役員の兼任	ファクタリング(注) 1、2(1)	5,029	買掛金及び未払金	1,715
							運転資金の借入(注) 1、2(2)	8,512	短期借入金	500

(注) 1. ファクタリング取引については、消費税等が含まれており、資金の借入については、消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。
- (2) 資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	181.65円	1株当たり純資産額	221.19円
1株当たり当期純利益金額	14.52円	1株当たり当期純利益金額	41.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14.36円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	21,327	25,661
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,513	1,537
(うち少数株主持分)	(1,513)	(1,537)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	19,814	24,124
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	109,079	109,069

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,583	4,558
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,583	4,558
期中平均株式数 (千株)	109,084	109,073
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	△2	—
(うち社債償還益 (税額相当額控除後))	(△2)	(—)
普通株式増加数 (千株)	1,034	—
(うち新株予約権)	(1,034)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
<p>(子会社の吸収合併)</p> <p>当社は、平成21年3月24日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月1日を合併期日として、当社の100%子会社である株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスを吸収合併いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスは、当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事を主な事業としております。この度、当社グループの事業強化に向け、営業とサービスを一体化し、顧客満足度の向上及び意思決定の迅速化・オペレーションの効率化を図るため、株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスを吸収合併することといたしました。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>(1) 合併の日程</p> <table data-bbox="231 770 750 873"><tr><td>合併決議取締役会</td><td>平成21年3月24日</td></tr><tr><td>合併契約締結</td><td>平成21年3月24日</td></tr><tr><td>合併の効力発生日</td><td>平成21年6月1日</td></tr></table> <p>(2) 合併方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスは解散いたします。</p> <p>(3) 企業結合の法的形式</p> <p>共通支配下の取引 (当社を存続会社とする簡易合併方式)</p> <p>(4) 結合後企業の名称</p> <p>株式会社富士通ゼネラル</p> <p>3. 合併した相手会社の概要 (平成21年3月31日現在)</p> <p>名称 : 株式会社富士通ゼネラルカスタマサービス</p> <p>事業内容 : 当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事</p> <p>資本金 : 240百万円</p> <p>純資産 : 267百万円</p> <p>総資産 : 1,599百万円</p> <p>4. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。</p>	合併決議取締役会	平成21年3月24日	合併契約締結	平成21年3月24日	合併の効力発生日	平成21年6月1日	
合併決議取締役会	平成21年3月24日						
合併契約締結	平成21年3月24日						
合併の効力発生日	平成21年6月1日						

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,164	18,641	2.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,680	1,002	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	336	246	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,313	12,448	1.6	平成24年～28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	438	335	—	平成23年～26年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	37,933	32,675	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	607	6,640	4,066	1,066
リース債務	171	104	46	12

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	36,810	40,113	30,241	56,993
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	2,615	794	646	3,094
四半期純利益金額 (百万円)	1,377	425	171	2,583
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	12.63	3.90	1.57	23.69

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,256	3,058
受取手形	282	229
売掛金	※1 36,525	※1 39,998
商品及び製品	2,088	1,300
仕掛品	269	683
原材料及び貯蔵品	868	632
前渡金	※1 710	※1 545
前払費用	66	56
繰延税金資産	1,727	2,484
関係会社短期貸付金	2,066	1,837
未収入金	※1 2,873	※1 2,147
その他	284	595
貸倒引当金	△860	△2,005
流動資産合計	49,157	51,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 10,392	※2 11,680
減価償却累計額	△4,871	△4,964
建物（純額）	5,521	6,716
構築物	※2 444	※2 529
減価償却累計額	△318	△326
構築物（純額）	126	202
機械装置及び運搬具	※2 5,838	※2 5,338
減価償却累計額	△4,180	△3,974
機械装置及び運搬具（純額）	1,657	1,364
工具、器具及び備品	※2 2,488	※2 2,507
減価償却累計額	△1,885	△1,916
工具、器具及び備品（純額）	602	591
土地	※2, ※4 8,935	※2, ※4 9,570
建設仮勘定	0	24
有形固定資産合計	16,844	18,469
無形固定資産		
のれん	21	11
借地権	798	798
ソフトウェア	483	612
施設利用権	37	38
無形固定資産合計	1,341	1,460

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	926	1,239
関係会社株式	15,534	15,351
出資金	5	5
関係会社出資金	10,843	10,843
従業員に対する長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	113	280
破産更生債権等	123	30
長期前払費用	—	115
繰延税金資産	4,415	4,432
その他	489	592
投資損失引当金	△1,018	△1,314
貸倒引当金	△124	△31
投資その他の資産合計	31,310	31,547
固定資産合計	49,495	51,478
資産合計	98,653	103,041
負債の部		
流動負債		
支払手形	598	807
買掛金	※1 22,238	※1 25,279
短期借入金	※2 23,200	※2 10,300
リース債務	294	288
未払金	1,931	2,467
未払費用	※1 4,385	※1 5,309
未払法人税等	107	1,524
前受金	91	512
預り金	※1 2,724	※1 3,868
役員賞与引当金	—	58
製品保証引当金	447	1,046
工事損失引当金	—	27
その他	151	123
流動負債合計	56,170	51,613
固定負債		
長期借入金	※2 5,300	※2 11,300
リース債務	402	519
再評価に係る繰延税金負債	※4 3,212	※4 3,210
退職給付引当金	6,971	8,121
その他	386	355
固定負債合計	16,273	23,506
負債合計	72,443	75,119

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,089	18,089
資本剰余金		
資本準備金	529	529
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	529	529
利益剰余金		
利益準備金	112	167
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	—	—
繰越利益剰余金	3,607	5,055
利益剰余金合計	3,719	5,222
自己株式	△87	△90
株主資本合計	22,250	23,751
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△129	85
土地再評価差額金	※4 4,088	※4 4,085
評価・換算差額等合計	3,959	4,170
純資産合計	26,209	27,921
負債純資産合計	98,653	103,041

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※1 157,729	※1 137,942
売上原価		
製品期首たな卸高	1,957	2,088
当期製品製造原価	※5 131,906	※5 109,568
当期製品仕入高	2,354	1,293
サービス売上原価	4,168	3,620
合計	140,388	116,571
製品期末たな卸高	2,088	1,300
他勘定振替高	※2 315	※2 253
売上原価合計	※1 137,984	※1, ※3 115,016
売上総利益	19,744	22,926
販売費及び一般管理費	※4, ※5 18,158	※4, ※5 18,192
営業利益	1,585	4,733
営業外収益		
受取利息	※1 68	※1 17
受取配当金	※1 2,419	※1 1,826
為替差益	3	496
その他	211	96
営業外収益合計	2,702	2,437
営業外費用		
支払利息	510	322
製品補償費用	—	864
その他	899	449
営業外費用合計	1,409	1,637
経常利益	2,878	5,534
特別利益		
関係会社株式売却益	680	—
特別利益合計	680	—
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	492	1,145
関係会社株式評価損	309	906
たな卸資産処分損	—	457
事業構造改善費用	※6 466	—
投資有価証券評価損	300	—
たな卸資産評価損	190	—
製品補償費用	※7 80	—
特別損失合計	1,839	2,508
税引前当期純利益	1,719	3,025
法人税、住民税及び事業税	190	1,610
法人税等調整額	△360	△630
法人税等合計	△170	980
当期純利益	1,889	2,045

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	119,845	90.7	95,175	86.5
II 労務費		6,623	5.0	7,226	6.6
III 経費		5,639	4.3	7,580	6.9
当期総製造費用		132,108	100.0	109,982	100.0
期首仕掛品たな卸高		68		269	
合計		132,176		110,251	
期末仕掛品たな卸高		269		683	
他勘定振替高	※2	0		—	
当期製品製造原価		131,906		109,568	

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
減価償却費 (百万円)	1,127	600
外注加工費 (百万円)	500	568

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
たな卸資産評価損 (百万円)	0	—

(原価計算の方法)

原価計算は、原価計算基準にしたがい、実際原価計算を行っております。製品別の原価計算は、組別総合原価計算又は個別原価計算を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,089	18,089
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,089	18,089
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	529	529
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	529	529
その他資本剰余金		
前期末残高	0	—
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	529	529
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	529	529
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	79	112
当期変動額		
剰余金の配当	33	55
当期変動額合計	33	55
当期末残高	112	167
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,008	—
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△1,008	—
当期変動額合計	△1,008	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,069	3,607
当期変動額		
剰余金の配当	△360	△600
固定資産圧縮積立金の取崩	1,008	—
当期純利益	1,889	2,045
自己株式の処分	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	1	3
当期変動額合計	2,538	1,448
当期末残高	3,607	5,055
利益剰余金合計		
前期末残高	2,156	3,719
当期変動額		
剰余金の配当	△327	△545
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	1,889	2,045
自己株式の処分	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	1	3
当期変動額合計	1,562	1,503
当期末残高	3,719	5,222
自己株式		
前期末残高	△83	△87
当期変動額		
自己株式の取得	△7	△3
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	△3	△2
当期末残高	△87	△90
株主資本合計		
前期末残高	20,691	22,250
当期変動額		
剰余金の配当	△327	△545
当期純利益	1,889	2,045
自己株式の取得	△7	△3
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	1	3
当期変動額合計	1,559	1,500
当期末残高	22,250	23,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△45	△129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△83	214
当期変動額合計	△83	214
当期末残高	△129	85
土地再評価差額金		
前期末残高	4,345	4,088
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△257	△3
当期変動額合計	△257	△3
当期末残高	4,088	4,085
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,300	3,959
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△340	211
当期変動額合計	△340	211
当期末残高	3,959	4,170
純資産合計		
前期末残高	24,991	26,209
当期変動額		
剰余金の配当	△327	△545
当期純利益	1,889	2,045
自己株式の取得	△7	△3
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	1	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△340	211
当期変動額合計	1,218	1,711
当期末残高	26,209	27,921

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ …時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 (1) 商品及び製品、仕掛品 総平均法 (2) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法又は移動平均法 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に190百万円計上しております。 これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ72百万円増加し、税引前当期純利益は117百万円減少しております。	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 (1) 商品及び製品、仕掛品 総平均法 (2) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法又は移動平均法

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="539 443 903 508"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～7年</td> </tr> </table> <p>（追加情報） 平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、資産の利用状況等を見直した結果、当事業年度より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ216百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	5～7年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1010 334 1374 399"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～7年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）によっておりましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。 この変更は、これまで進めてきた事業の選択と集中などの諸施策の一環として、タイの生産子会社での中・大型エアコン用コンプレッサーの内製化及び中国・無錫のVRF（ビル用マルチエアコン）新工場建設などの投資を行った結果、当社グループの有形固定資産の減価償却方法は定額法が多数を占めており、会計処理を定額法に統一することがより合理的であると判断し行うものであります。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ406百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	5～7年
建物及び構築物	10～50年									
機械及び装置	5～7年									
建物及び構築物	10～50年									
機械及び装置	5～7年									

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
5. 引当金の計上基準		
貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
投資損失引当金	関係会社株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。	同左
役員賞与引当金	—————	役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
製品保証引当金	販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。	同左
工事損失引当金	—————	受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成20年6月24日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議し、従来、退職給付引当金に含まれていた役員退職慰労引当金の残高を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、長期未払金として固定負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 収益及び費用の計上基準	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>②その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…①先物取引、②先渡取引、③オプション取引、④スワップ取引、⑤複合取引（①～④の要素を2つ以上含む取引） ヘッジ対象…原則的に実需に基づく債権・債務</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法</p> <p>当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。</p> <p>また、当社は、デリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行い、ヘッジ有効性の判定を含めて管理を行っております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、固定資産は533百万円、流動負債は294百万円、固定負債は402百万円増加しております。なお、損益に与える影響はありません。</p>	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「関係会社株式等評価損失」として掲記されていたものは、当事業年度より「関係会社貸倒引当金繰入額」「関係会社株式評価損」に区分掲記しております。なお、前事業年度に含まれる「関係会社貸倒引当金繰入額」「関係会社株式評価損」は、それぞれ807百万円、536百万円であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

摘要	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
※1 関係会社に対する資産・負債	(百万円)	(百万円)
売掛金	20,938	21,453
前入金	304	159
未入金	2,476	1,588
買掛金	17,176	20,259
未払費用	721	977
預り金	2,624	3,517
※2 担保に供している資産	(百万円)	(百万円)
建物	4,077	3,803
構築物	18	16
機械及び装置	9	3
工具、器具及び備品	6	4
土地	8,214	8,214
計	12,325	12,041
上記の有形固定資産のうち工場財団 相当	10,786	10,670
建物、構築物、機械及び装置、 工具、器具及び備品、土地		
上記に対応する債務		
短期借入金	9,140	4,500
長期借入金	2,500	3,900
3 偶発債務		
関係会社の銀行借入契約、L/C 開設等によって生じる債務の保証 であります。	(百万円)	(百万円)
Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.	8	8
FGA (Thailand) Co.,Ltd.	—	1,148
富士通将軍中央空調 (無錫) 有限公司	1,494	1,247
Fujitsu General do Brasil Ltda.	148	138
Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.	1,024	1,091
Fujitsu General (Euro) GmbH	2,898	2,899
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	1,046	—
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	3,082	3,922
計	9,702	10,456
上記のうち外貨建の主なもの	40,155千US \$	18,812千US \$
	46,000千A \$	9,522千EURO
	6,777千£ Stg.	46,000千A \$
	104,000千人民元	7,490千£ Stg.
		402,950千Baht.
		91,500千人民元

摘要	前事業年度（平成21年 3月31日）	当事業年度（平成22年 3月31日）
<p>※4 土地の再評価</p>	<p>「土地の再評価に関する法律」 （平成10年 3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」 （平成13年 3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年 3月31日 (百万円)</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 1, 112$</p>	<p>同左</p> <p>再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年 3月31日 (百万円)</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 1, 646$</p>

(損益計算書関係)

摘要	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 関係会社との主な取引 各科目に含まれている関係会社との 主な取引の金額は、次のとおりであ ります。 売上高 仕入高 受取利息 受取配当金	(百万円) 72,947 123,858 59 2,396	(百万円) 61,319 95,616 16 1,803
※2 主なものは、次のとおりでありま す。 固定資産へ 営業外費用へ 特別損失へ	(百万円) 24 25 161	(百万円) 1 2 149
※3 売上原価に含まれている工事損失引 当金繰入額	_____	(百万円) 27
※4 販売費及び一般管理費 (1) 主要な費目及び金額 運送費及び保管費 委託サービス代行料 販売手数料 販売促進費 広告宣伝費 従業員給料及び手当 退職給付費用 福利厚生費 減価償却費 (2) 販売費及び一般管理費のうち販 売費の割合	(百万円) 3,221 1,257 1,400 1,868 754 4,537 671 790 726 約75%	(百万円) 2,367 913 1,257 2,663 876 5,408 771 930 569 約77%
※5 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含ま れる研究開発費	(百万円) 7,385	(百万円) 6,678
※6 事業構造改善費用	子会社(株)富士エコサイクルの新 工場を当社浜松事業所内に建設す ることに伴う浜松事業所の解体費 用及び固定資産の廃棄費用であり ます。	_____
※7 製品補償費用	平成15年度に事業終息いたしま した冷蔵庫の市場障害の発生に伴 う補償費用等であります。	_____

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1. 2	185,295	21,171	8,666	197,800
合計	185,295	21,171	8,666	197,800

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 21,171株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 8,666株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1. 2	197,800	10,934	775	207,959
合計	197,800	10,934	775	207,959

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 10,934株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 775株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 主として、技術設備 (機械及び装置)、サーバー及びコンピュータ端末機 (工具、器具及び備品)、営業用車両 (車両運搬具) であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>138</td> </tr> </table>	1年内	19	1年超	119	計	138	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>119</td> </tr> </table>	1年内	19	1年超	99	計	119
1年内	19												
1年超	119												
計	138												
1年内	19												
1年超	99												
計	119												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,216百万円、関連会社株式134百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

摘要	前事業年度(平成21年3月31日)	当事業年度(平成22年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,320	1,358
投資損失引当金	412	532
貸倒引当金	362	819
未払事業税及び事業所税	44	182
退職給付引当金	2,823	3,289
その他	2,203	2,158
繰延税金資産小計	7,167	8,341
評価性引当額	△1,025	△1,373
繰延税金資産合計	6,142	6,968
繰延税金負債		
土地再評価差額金	△3,212	△3,210
その他有価証券評価差額金	—	△50
繰延税金負債合計	△3,212	△3,261
繰延税金資産の純額	2,929	3,706

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

摘要	前事業年度(平成21年3月31日)	当事業年度(平成22年3月31日)
法定実効税率	(%)	(%)
(調整)	40.5	40.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.8	△23.2
法人住民税の均等割	2.4	1.3
評価性引当額の増減	—	11.5
間接外国税額控除	△30.1	—
その他	4.1	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.9	32.4

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	240.28円	1株当たり純資産額	256.00円
1株当たり当期純利益金額	17.32円	1株当たり当期純利益金額	18.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17.14円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	26,209	27,921
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	26,209	27,921
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (千株)	109,079	109,069

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,889	2,045
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,889	2,045
期中平均株式数 (千株)	109,084	109,073
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	△2	—
(うち社債償還益 (税額相当額控除 後))	(△2)	(—)
普通株式増加数 (千株)	1,034	—
(うち新株予約権)	(1,034)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(子会社の吸収合併)</p> <p>当社は、平成21年3月24日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月1日を合併期日として、当社の100%子会社である株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスを吸収合併いたしました。</p> <p>なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p>	<hr/>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ヤマダ電機	80,000	552
		(株)静岡銀行	116,107	94
		上新電機(株)	100,000	84
		(株)ビックカメラ	2,509	81
		(株)ミスターマックス	177,017	73
		(株)ノジマ	51,660	41
		(株)ベスト電器	161,594	37
		(株)コジマ	44,000	36
		(株)アールステーション	600	30
		トシン・グループ(株)	15,000	26
		その他 (31銘柄)	213,881	176
計			962,368	1,233

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券 (2銘柄)	6,000,000	6
計			6,000,000	6

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,392	1,653	365	11,680	4,964	240	6,716
構築物	444	97	12	529	326	16	202
機械装置及び運搬具	5,838	192	692	5,338	3,974	403	1,364
工具、器具及び備品	2,488	418	399	2,507	1,916	294	591
土地	8,935	641	5 (5)	9,570	—	—	9,570
建設仮勘定	0	23	—	24	—	—	24
有形固定資産計	28,099	3,027	1,475 (5)	29,651	11,182	954	18,469
無形固定資産							
のれん	46	—	—	46	35	9	11
借地権	798	—	—	798	—	—	798
ソフトウェア	1,057	339	88	1,308	696	211	612
施設利用権	81	0	—	82	44	0	38
無形固定資産計	1,985	340	88	2,236	775	220	1,460
長期前払費用	3	126	10	119	3	0	115
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、浜松におけるリサイクル工場新設(1,313百万円)、子会社(株)新庄富士通ゼネラル解散に伴う土地購入(641百万円)によるものであります。
2. 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは、浜松事業所の建物(311百万円)、機械及び装置等(415百万円)の除却によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	984	1,232	87	93	2,036
投資損失引当金	1,018	1,103	580	226	1,314
役員賞与引当金	—	58	—	—	58
製品保証引当金	447	1,046	—	447	1,046
工事損失引当金	—	27	—	—	27

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。
2. 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、関係会社の業績回復に伴う引当超過分の戻し入れであります。
3. 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
当座・普通預金	2,466
外貨預金	580
その他の預金	10
計	3,058

② 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)ミスターマックス	28
(株)富士通ゼネラル情報システム	26
(株)ノーリツ	21
富士エレクトロニクス(株)	20
リコー販売(株)	16
その他	115
計	229

b 決済月別内訳

区分	金額（百万円）
平成22年4月	92
5月	53
6月	50
7月	30
8月以降	2
計	229

③ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
Fujitsu General (Euro) GmbH	7,113
F. G. EUROPE S. A.	3,368
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	3,171
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	3,023
Fujitsu General (Middle East) Fze	2,933
その他	20,387
計	39,998

b 売掛金滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	滞留期間 (日)
36,525	141,012	137,539	39,998	99

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額 (百万円)
空調機	1,037
情報通信他	263
計	1,300

⑤ 仕掛品

区分	金額 (百万円)
空調機	9
情報通信他	673
計	683

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
空調機	524
情報通信他	107
計	632

⑦ 関係会社株式

区分	金額（百万円）
Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.	5,782
FGA (Thailand) Co.,Ltd.	2,990
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	1,811
Fujitsu General America, Inc.	1,585
Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.	1,040
その他	2,141
計	15,351

⑧ 関係会社出資金

区分	金額（百万円）
富士通将軍（上海）有限公司	8,519
富士通将軍中央空調（無錫）有限公司	1,457
江蘇富天江電子電器有限公司	340
Fujitsu General (Euro) GmbH	244
富士通将軍東方国際商貿（上海）有限公司	244
Fujitsu General do Brasil Ltda.	37
計	10,843

⑨ 繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で6,917百万円ありますが、その内容については税効果会計関係注記に記載しております。

⑩ 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
佐藤鉄工(株)	202
ヨシモトエンジニアリング(株)	129
(株)宮川製作所	45
エフアイ・テック(株)	38
(株)北光	36
その他	355
計	807

b 決済月別内訳

区分	金額（百万円）
平成22年4月	317
5月	197
6月	155
7月	132
8月以降	5
計	807

⑪ 買掛金

相手先	金額（百万円）
富士通將軍（上海）有限公司	7,668
Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.	7,530
(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス	2,787
富士通將軍中央空調（無錫）有限公司	2,087
富士通キャピタル(株)（注）	1,384
その他	3,821
計	25,279

（注）ファクタリング取引によるものであります。

⑫ 短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	2,000
(株)三井住友銀行	1,870
(株)静岡銀行	1,700
(株)りそな銀行	1,500
(株)三菱東京UFJ銀行	750
その他	1,480
1年以内返済予定の長期借入金	1,000
計	10,300

⑬ 未払費用

借入先	金額（百万円）
賞与	888
経費	4,420
計	5,309

⑭ 長期借入金

借入先	金額（百万円）	うち1年以内返済予定額（百万円）
(株)りそな銀行	2,700	—
(株)みずほコーポレート銀行	2,200	1,000
(株)三井住友銀行	1,900	—
(株)三菱東京UFJ銀行	1,900	—
(株)静岡銀行	1,300	—
その他	2,300	—
計	12,300	1,000

(注) うち1年以内返済予定額は、貸借対照表においては流動負債の短期借入金として掲げております。

⑮ 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務の額	10,956
会計基準変更時差異の未処理額	△2,906
未認識数理計算上の差異	70
計	8,121

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.fujitsu-general.com/jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第90期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第91期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

（第91期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月10日関東財務局長に提出

（第91期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年5月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月19日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士通ゼネラルの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社富士通ゼネラルが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月21日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士通ゼネラルの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社富士通ゼネラルが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラルの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラルの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。